

第2回 播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会

令和7年3月27日（木）14：30～
たつの市役所多目的ホール

兵庫県
たつの市
上郡町
佐用町

Contents

【報告】 第一回協議会（11月）以降の動き	2
(1) 県議会（特別委員会の状況）	2
(2) 地域との情報共有	10
(3) 播磨科学公園都市内について	12
① 県立粒子線医療センターについて	
② 播磨高原東小・中学校のあり方	
③ SPring-8の取組	
④ 令和7年度当初予算概要（播磨科学公園都市 産業用地、住宅用地関係）	
【議事】 課題と論点の整理	18
(1) 課題	18
(2) これまでのご意見と論点の整理	20
【議事】 今後の進め方	25
(1) 検討体制	25
(2) 検討スケジュール	26
【発表】	
(1) 播磨科学公園都市定住自立圏の取組について：たつの市	
(2) 地域住民の主体的参画手法について：清水委員	



(1) 県議会（特別委員会の状況）

県政改革調査特別委員会開催状況等

R6.12.20 **改革案**提出（別添あり）

R7. 1.14 質疑

R7. 1.27 意見開陳

R7. 2. 4 **報告書**提出（委員会→議長→知事）（別添あり）

R7. 3.24 **県政改革方針実施計画**議決（別添あり）

(1) 県議会（特別委員会の状況）

■ 改革案

改革案

〈改革の基本方向〉

- 県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討を進める。
- 「まちびらき30周年（R9年度）」を目途に、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめる。

1 具体的な内容

- 播磨科学公園都市は、まちびらきから25年以上経過し、定住人口が停滞するとともに、インフラ・施設の老朽化等が進む。
- 一方で、今後、新たな展開としてSPring-8の高度化等も控えている。
- 企業庁においては、まちの開発者として、長年にわたり都市・生活基盤の維持に貢献してきたが、今後の地域整備事業会計の抜本的な見直しも踏まえつつ、あらためて持続可能な都市運営の方策を探る必要がある。
- 県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討する。

【検討体制】

【新】 播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会

【趣旨】 都市の維持・活性化等に係る現状・課題を共有し、都市の新たなあり方を協議する。

【構成】 地元市町長、有識者、兵庫県
（地元関係者：テーマに応じてオブザーバー等で参加）

<協議事項（例）>

□現状・課題の共有 □都市の新たな展開方策（活性化、価値向上等）等

【新】 副市町長連絡会議

【新】 企画担当課長調整会議

【趣旨】 県・市町の連携、情報収集・課題整理等を行う。

【構成】 地元行政、兵庫県

【新】 庁内PT

【趣旨】 庁内連携、情報収集・課題整理等を行う。

【構成】 県関係部局

2 実施時期

R6年度		R7年度	R8年度	R9年度
■ 第1回協議会(11/11開催)※ ・現状・課題等の共有 ・今後の進め方	■ 第2回（予定） ・課題の整理 ・次年度取組体制	年間2回程度の開催 ・未来志向のまちづくり（新たな方向性を検討） ・持続可能な都市運営（課題への対応、取組を検討）		持続可能な都市運営 に向けた基本的な方向 性をとりまとめ

※第1回協議会での主な意見：①地域の意見を丁寧に聞き、持続可能なまちづくりに向けた丁寧な議論が必要、②まちの強みを生かしたプロモーション、アピールの推進、③市町や地域による主体的な関わりが重要 等

(1) 県議会（特別委員会の状況）

■ 報告書

県政改革調査特別委員会 調査報告書（令和7年2月4日報告） 地域整備事業関連部分を抜粋

I はじめに

本県では、阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程において多大な影響を受けた財政の健全化を図るため、行財政構造改革を推進し、適切な行財政運営に取り組んできた。令和4年には、令和10年度までの「県政改革方針」を取りまとめ、「県政改革の推進に関する条例」に基づき、一層の県政改革を推進してきた。

同条例においては、社会情勢の変化、国の政策動向、県政改革の推進状況等を勘案し、毎年度県政改革方針の見直しを行うこととされており、改革の着実な推進にあたっては、県当局と県議会が車の両輪として真摯に議論・対話を重ね、持続可能な行財政基盤を確立する必要がある。

そのような中、令和5年度に入り分収造林事業や地域整備事業といった今後の行財政運営に大きな影響を与える過去からの課題が顕在化し、所管部局において有識者による委員会等で調査検討が進められることとなった。また、前回の行革見直しで残された公社等外郭団体の改革についても改めて検討が進められた。過去の清算ともいべきこれら課題の解決や現下の懸案である県庁舎の今後のあり方等については、議会として積極的に議論に関わっていく必要があるとの認識のもと、特別委員会を設置して調査を実施することとなった。

3年毎という先例に従えば令和6年度での設置となるところを前倒しし、令和6年2月、第366回定例県議会において当委員会が設置され、それぞれの案件について現状を調査把握するとともに、7月に示された「課題と検討方向」について議論を進め、12月には来年度以降の財政フレームを含む「改革案」の調査を実施した。

調査の過程において、各委員等から出された意見は、共通する観点も多く見受けられ、内容は多岐にわたっているため、すべてをここに列挙することはできないが、当委員会において指摘のあった主な事項を以下のとおり示すものである。

II 改革案に対する意見について

1 地域整備事業

(1) 淡路夢舞台

- ・今後の淡路夢舞台が、創造的復興の象徴としての地元貢献や公益性を踏まえた「創造的再生（リジェネラティブ）」の理念に共感する公共性のある投資を呼び込み、公の施設群と一体的に運用されること。
- ・運営権の設定に際しては、民間が主体となる形で契約を進めること。
- ・創造的再生に向け、淡路島の地域活性化を牽引する施設として民間活力の導入においては、その使命が継続して担保されるよう、事業者の意向も踏まえ、双方にメリットのある関係を築きながら推進すること。
- ・資産譲渡を選択する場合は、ポテンシャルを最大限に活かす広域的な視点に立ち、内資外資を問わない幅広い活用を図り、思い切った展開をすること。
- ・一方、運営手法には公益的意義に留意して、県は従業員の確保などに責任を持つこととの意見もあった。

(2) 播磨科学公園都市

- ・居住者の生活環境や立地企業の事業環境の持続が前提であり、その実現に向け企業庁だけでなく、県ならびに市町が一体となり取り組むこと。
- ・SPRING-8の高度化を活かし、産学連携による先端産業の集積地として再生を図ること。
- ・具体的な評価指標を提示し、持続可能なまちづくりを目指すこと。
- ・長年にわたり事業化の展望が見えない進捗調整地が残されており、今後の売却なども厳しい状況と推測されるため、会計全体として早期に処理すること。

(3) 企業債償還財源の確保

ア 進捗調整地の活用・処分

- ・進捗調整地を、データやエビデンスに基づいて活用見込みの有無を見極め、民間活力の利用も含む産業用地等への活用等、具体的対応が示されたことは評価し、県有環境林として簿価での移管についても、将来に課題を積み残さないという観点からは理解する。
- ・ひょうご情報公園都市第2期エリアについて民間事業者へのサウンディング調査を行った上で、三木市との意見調整を進めている点については評価する。
- ・「情報公園都市」を名乗るのであれば、その名称にふさわしいIT企業や情報産業に特化した産業団地となるよう、具体的かつ強力な取

(1) 県議会（特別委員会の状況）

■ 報告書

組を進めること。

- ・ひょうご情報公園都市第2期エリア以外の地区と矢野・小犬丸地区において、活用や処分の進め方を議論、検討していく上で重要な未買収の土地が点在しているという情報が開示されていなかったため、今後は重要な情報を開示すること。
- ・ひょうご情報公園都市第2期エリア以外について、開発を中止して取得用地を県有環境林に戻すことになっているが、産業用地の需要が高まりを見せている中で、民間事業者への引き継ぎの可能性等も含め、三木市の意向を踏まえた有効活用の方角も引き続き検討すること。

イ 保有資産の整理

- ・企業債償還財源の確保について、保有資産の整理にあたっては、地元関係者等とも丁寧に調整しながら、企業庁として最大限努力するとともに、県全体で着実に進めること。
- ・進捗調整地の活用や処分等の対策を行っても、さらに440億円規模の保有資産を整理する必要があるため、資産の随時評価を行い、透明性と効率性を確保しつつ、資金ショートを回避すること。
- ・保有資産の整理は可能な限り前倒しし、企業債利子の縮減に努めるとともに、企業庁他会計への影響を可能な限り回避すること。

(4) 今後の事業展開

- ・事業会計の抜本的な見直しは、長期的な目標となるが、更なる収益悪化や将来の県民負担の増大を防ぐため、企業債償還の状況や主要な分譲事業の進捗を見ながら、今後慎重に進めること。
- ・各事業のあり方を見直すにあたっては、公民連携を最大限に活かすとともに、長期的な視野で地域整備事業の目的と意義を再構築し、県民から支持される施策を展開すること。
- ・地域整備事業会計の収束後も、これまで企業庁で培ってきた産業用地の開発分譲のノウハウを活用し、「官民連携」の新たな枠組みにより、市町との連携や民間活力を活用可能とする手法を確立し、継続して産業用地の開発を進めていくこと。
- ・土地の先行取得に県民の貴重な財産が投入されており、十分に利活用されなかった状況や過去の取得経緯並びに現状の価値についても開示し、謙虚な姿勢で進めること。また、保有資産の評価の積み上げが十分ではないため、今一度精査すること。
- ・全てに共通するのは、地元や関係者への丁寧な説明・意向聴取・調整のほか、これまで企業庁が果たしてきた役割等も含めた県全体の視点

での検討である。

- ・県全体の視点での議論が非常に見えにくく、県の政策を踏まえた開発者としての役割を担う企業庁が、単独かつ主導して行うべきものではない。大阪湾ベイエリアの新たな展開、SPRING-8の高度化に伴う好機、県内外の産業立地需要の動向等を踏まえ、産業立地政策や土地利用・空間利用等について、本委員会での議論や改革案に示す今後に向けた課題・論点にも十分に配慮し、県全体の視点の中で、企画部や産業労働部等の関係部局と企業庁との役割分担やスケジュールについて、どのように検討を進めていくのかを示すこと。
- ・一方、計画性を持たず収益優先に邁進したことへの反省、総括と検証をすることとの意見もあった。

2～6 略

Ⅲ おわりに

当委員会は、“将来に課題を先送りしない”との強い思いを持って、県当局が取りまとめた「改革案」に記載された各項目の内容について、慎重かつ集中的に調査を行なった。調査の過程では委員長発案で、県行財政改革に係る特別委員会としては初めてとなる現地調査を実施し、地元市長や土地所有者の方等との意見交換も実施した。

この間、企業庁の地域整備事業やひょうご農林機構の分収造林事業の整理について、将来に向けた一定の方向性が示された反面、今後の県財政に大きな影響を与えることや厳しい財政運営が続くことが明らかとなった。

これらの反省を踏まえ、今後の超長期プロジェクト等の推進にあたっては、過去と同じ轍を踏まないように意思決定の段階で詳細なリスク分析と評価を精緻に行うこと、事業実施後に予測から大きく外れた場合の見直しなどを躊躇なく機動的かつ柔軟に行うことが必要である。

また、今後見込まれる収支不足の解消や県債管理基金の積戻しなど、財政上の課題は山積している。今回の改革はあくまでも通過点に過ぎず、不透明な国際情勢等、先行きが憂慮される中、引き続き徹底した選択と集中による事業見直しを図るとともに、評価内容等を県民に分かりやすく示し、理解を得ながら共に県政改革に取り組む姿勢が不可欠である。

二元代表制の一翼を担う議会としても、真摯に議論・対話を積み重ねるとともに、チェック機能を十二分に発揮して、適切に行財政運営がなされるよう、尽力してまいりたい。

(1) 県議会（特別委員会の状況）

■ 報告書

別記 1

調 査 の 経 過

令和6年3月22日	正副委員長互選、運営要領協議
令和6年4月16日	公社等運営評価委員会・地域整備事業のあり方検討についての 報告書についての説明
令和6年5月16日	分収造林事業のあり方検討に関する報告書についての説明
令和6年6月18日	若者・Z世代応援パッケージについての説明
令和6年6月28日	現地調査（三木市、上郡町、佐用町、たつの市）
令和6年7月17日	調査項目に係る課題と検討方向についての説明
令和6年8月1日	調査項目に係る課題と検討方向についての質疑応答
令和6年8月21日	調査項目に係る課題と検討方向についての各会派の意見の 表明
令和6年10月23日	副委員長互選
令和6年12月11日	理事の選任
令和6年12月20日	調査項目に係る改革案についての説明
令和7年1月14日	調査項目に係る改革案についての質疑応答
令和7年1月27日	調査項目に係る改革案についての各会派の意見の表明

(1) 県議会（特別委員会の状況）

■ 県政改革方針実施計画

兵庫県 県政改革方針
令和 7 年度 実施計画

令和 7 年 3 月
兵 庫 県

3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁

[県政改革方針]

① 経営改革の推進

兵庫県企業庁経営戦略に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。

ア 経営状況の評価・検証

事業ごとに策定する投資・財政計画や評価指標等に基づき、中長期的な視点も含め、経営状況の評価・検証を行う。

イ 経営情報の透明性向上

資産評価の適正化や財務情報の適切な提供など情報の透明性の向上を図る。

② 地域整備事業

ア 会計の抜本的見直し

- ・ 地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和 20 年度を目途に会計の収束を目指す。
- ・ 上記方針のもと、個別の資産および事業等の収束方針を明確にするとともに、検討すべき課題・論点の整理に向け、県全体の視点で取り組む。
- ・ 取り組むにあたり、地元関係者等との丁寧な調整も含め、慎重に議論を進める。

イ 個別事業の展開方策の検討

(7) 淡路夢舞台

- ・ 大阪湾バイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生する。
- ・ ホテル等の企業庁保有資産については、維持管理・運営に民間活力を導入することとし、「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討を進める。
- ・ 公の施設群についても、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、夢舞台としての一体的運用に意を用いる。
- ・ 運営手法の決定にあたっては、淡路夢舞台の地域における公益的意義に留意するとともに、従業員の雇用確保を基本とし、関係者の意見も踏まえつつ丁寧に議論を進める。

(4) 播磨科学公園都市

- ・ 県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討を進める。
- ・ 「まちびらき 30 周年（令和 9 年度）」を目途に、持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめる。

ウ 企業債償還財源の確保

目前の資金ショートを回避するとともに、令和 11 年度以降の企業債償還のピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を明らかにする。

(7) 一般会計との貸借関係の整理（令和 11～15 年度）

- ・ 一般会計及び地域整備事業会計の資金状況を見極めつつ、着実に整理を進める。
- ・ 企業会計から一般会計への貸付残高：200 億円（令和 6 年度末時点）

(1) 県議会（特別委員会の状況）

■ 県政改革方針実施計画

(4) 進捗調整地の活用・処分（～令和9年度）

財源確保をはじめ公益性の発揮等の視点を踏まえつつ、県全体の視点から活用・処分の方策を検討する。

- ・ 具体的な活用が見込める土地については、事業による公益的な意義や収支見込のほか、地元の意向も踏まえ、産業団地化を進める。
- ・ 具体的な活用が見込めない土地で過去の取得経緯に鑑みて、「土地開発公社による先行取得状態が継続している」と評価できるものについては、交付税措置のある有利な地方債（地域活性化事業債）を活用のうえ、県有環境林として簿価で移管する。
- ・ 播磨科学公園都市については、「新たな都市のあり方検討」作業に併せて検討する。

＜進捗調整地の地区と具体的な方向性＞

地 区	具体的な方向性
ひょうご情報公園都市第2期エリア	立地コストが高く、民間開発の意向もある。雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強い。公民連携（県・市・民間）による産業団地化を進める。
ひょうご情報公園都市第2期エリア外	過去の取得経緯等に鑑み、県有環境林として簿価で移管する。 ※知事部局からの依頼に基づき土地開発公社が先行取得し、その後企業庁が簿価で買い戻した経緯を踏まえると、公社による先行取得状態が継続していると評価できる。
矢野・小犬丸地区	
播磨科学公園都市第2、3工区	時価評価の上、当面の間事業用地として保有。新たな都市のあり方についての検討結果を踏まえて、活用・処分方策を定める。

(4) 企業庁他会計からの資金融通（令和11～15年度）

地域整備事業会計の資金状況を踏まえつつ、企業資産運用事業会計等から余剰資金を融通する。

(4) 保有資産の整理

令和20年度の会計の収束も視野に入れ、それぞれの事業の特性に応じ順次資産の整理等を進める。

(具体的な取組内容（令和7年度））

① 経営改革の推進

ア 経営状況の評価・検証

外部委員によって構成する企業庁経営評価委員会において、投資・財政計画等の進捗状況や各事業の経営状況の評価を行う。

イ 経営情報の透明性向上

適切な指標のもとに経営の実態を正確に把握するとともに、企業庁経営評価委員会における経営評価の状況等を、県民にわかりやすい形で公開する。

② 地域整備事業

ア 会計の抜本的見直し

個別資産・事業等の収束方針を検討するとともに、会計収束を見据えた課題・論点の整理に着手する。

イ 個別事業の展開方策の検討

(7) 淡路夢舞台

淡路夢舞台の創造的再生に向けた新たなデザイン及び運営方針（案）の策定に向け、今後のあり方及び運営体制の検討、関連課題の整理、地元関係者・関係機関等との調整を進める。

(4) 播磨科学公園都市

未来志向のまちづくり、持続可能な都市運営に向け、播磨科学公園都市のあり方検討協議会にて、新たな方向性や課題への対応、取組を検討する。

ウ 企業債償還財源の確保

(7) 進捗調整地の活用・処分

- ・ ひょうご情報公園都市第2期エリアについて、公民連携（県・市・民間）による産業団地化を進める。
- ・ ひょうご情報公園都市第2期エリア外の一部(50ha)について、県有環境林として簿価で移管する。

(4) 保有資産の整理

令和20年度の会計の収束も視野に入れ、それぞれの事業の特性に応じ順次資産の整理等を進める。

＜資金不足額対策スケジュール＞

単位：億円

項目	スケジュール							計
	R6年度 【見込】	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11～ 15年度	R16～ 20年度	
企業債償還額	51	37	95	7	147	356	65	758
一般会計との貸借関係の整理						200		200
進捗調整地の活用処分								
ひょうご情報公園都市第2期エリア					16※			16
			※参考値：健全化法上で算出する未売出土地収入見込額					
ひょうご情報公園都市第2期エリア外		81	73	34				188
矢野小犬丸地区	88							88
播磨科学公園都市第2・3工区	新たな都市のあり方検討作業後算出							－
企業庁他会計からの資金融通						60		60
対策額計	88	81	73	34	16	260	－	552（見込）
対策後 資金残高	148	178	147	159	13	△142	△433	
保有資産の整理								
	・事業の特性に応じ、順次調整。 ＜対象資産＞□貸付中の土地(218億円)(R4末245億円-R5,6対策済27億円)(588) □保有施設等(156億円)＋維持コスト削減(126億円) □有価証券等(88億円)							

(1) 県議会（特別委員会の状況）

■ 県政改革方針実施計画

【主な取組の工程表（R7～R9）】			
取組内容	今後の予定（工程）		
	R7 年度	R8 年度	R9 年度
①経営改革の推進	投資・財政計画等の評価・検証		→
②地域整備事業			
ア 会計の抜本的見直し	・個別資産・事業等の収束方針の検討 ・会計収束を見据えた課題・論点の整理		→
イ 個別事業の展開方策の検討			
(7) 淡路夢舞台	→	→	→
	創造的再生に向けた新たなデザイン及び運営方針（案）を策定	新たな運営体制に向けた準備作業等	
(4) 播磨科学公園都市	協議会を年2回程度開催 ・未来志向のまちづくり（新たな方向性を検討） ・持続可能な都市運営（課題への対応、取組を検討）	持続可能な都市運営に向けた基本的な方向性をとりまとめ	→
ウ 企業償還財源の確保			
(7) 一般会計との貸借関係の整理	→ 地域整備事業会計の資金残高を踏まえ、順次解消予定（R11～15）		
(4) 進捗調整地の活用・処分			
ひょうご情報公園都市第2期エリア	→ 公民連携（県・市・民間）による産業団地化		
ひょうご情報公園都市第2期エリア外	(50ha)	簿価で県有環境林として移管(45ha)	(20ha)
矢野・小犬丸地区	※R 6 年度に整理予定		
(7) 企業庁他会計からの資金融通	→ 地域整備事業会計の資金残高を踏まえ、順次解消予定（R11～15）		
(エ) 保有資産の整理	→ 事業の特性に応じ、順次調整		

(2) 地域との情報共有

R6.12.18 新都市協議会

R7. 1 月上旬 ニュースレター（住民・企業あて）配布（別添あり）

R7. 2.18 新都市協議会

R7. 2.21 定住自立圏ビジョン懇談会

(2) 地域との情報共有

■ ニュースレター（住民・企業あて）配布

創刊号 令和7年1月発行

播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会ニュース

第1回 播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会を開催しました

播磨科学公園都市は、まちびらきから25年以上を経て、定住人口が停滞するとともに、インフラ・施設の老朽化等が進んでいます。

一方で、今後、SPring-8のグレードアップや、光都福祉交流・連携エリアの形成等、新たな展開も控えています。

企業庁においては、まちの開発者として、長年にわたり都市・生活基盤の維持に貢献してきましたが、地域整備事業の存廃も含めた抜本的見直しが求められる中、あらためて持続可能な都市運営の方策を探る必要があります。

こうしたことから、今後の新たなまちのあり方について検討するために、地元市町長、有識者、兵庫県などによる検討協議会を立ち上げました。

令和6年11月11日（月）に開催した第1回協議会では、播磨科学公園都市の現状・課題等について事務局から説明した後、委員の皆様から多くのご意見をいただきました。

■ 播磨科学公園都市の新たなあり方検討協議会の概要

- 【趣旨】 都市の維持・活性化等に係る現状・課題を共有し、今後の新たなまちのあり方を協議
 【構成】 地元市町長、有識者、兵庫県（地元関係者：テーマに応じてオブザーバー等による参加）
 ＜協議事項（例）＞
☐ 播磨科学公園都市の現状・課題の共有 ☐ まちの新たな展開方策（活性化、価値向上等）

■ 第1回協議会の概要

日 時：令和6年11月11日（月曜日）
10時30分～12時00分

場 所：兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

出席者数：22人（現地参加19人、リモート参加3人）

議 題：

- （1）播磨科学公園都市の現状・課題等について
- （2）今後の進め方について



▲協議会開催中の様子

＜ 委員名簿 ＞

区 分	所 属・役 職	氏 名
地 元 市 町	たつの市長	山本 美
	上郡町長	梅田 修作
	佐用町長	庵原 典章
有 識 者	地域政策・地域経済・福祉	兵庫大学 生涯福祉学部 教授 田端 和彦
	都市計画	兵庫県立大学 環境人間学部 教授 太田 尚孝
	都市政策	関西学院大学 経済学部 教授 清水 陽子
	地方財政	関西学院大学 経済学部 教授 上村 敏之
ア ー ク バ イ ナ ー	研究機関、科学技術	国立研究開発法人 理化学研究所 放射光科学研究センター センター長室 高度研究支援専門職 伊藤 裕文
	建築・都市デザイン	大阪公立大学 特別教授 堀川 紳也
	建築・都市デザイン	兵庫県政策コーディネーター 田林 信哉
	地域政策・地域活性化	兵庫県政策コーディネーター 岩渕 有記
兵 庫 県	副知事	服部 洋平
	兵庫県立大学学長	吉久 徹
	総務部長	有田 一成
	企画部長	守本 豊
	福祉部長	岡田 英樹
	保健医療部長	山下 輝夫
	産業労働部長	原田 剛治
	土木部長	上田 浩嗣
	公営企業管理者	眞本 修子
	病院事業管理者	杉村 和朗
	教育長	藤原 俊平
	西播磨県民局長	城下 隆広

■ 委員からの主なご意見

●市町長ご意見

- 地元住民と地元企業に丁寧に説明し、理解・協力を求めることが必要。
- 地域の課題について、住民の意見を聞きながら丁寧に解決することが必要。
- まちびらき30年を機に、西播磨の核となるようなまちを目指すべき。

●有識者等ご意見

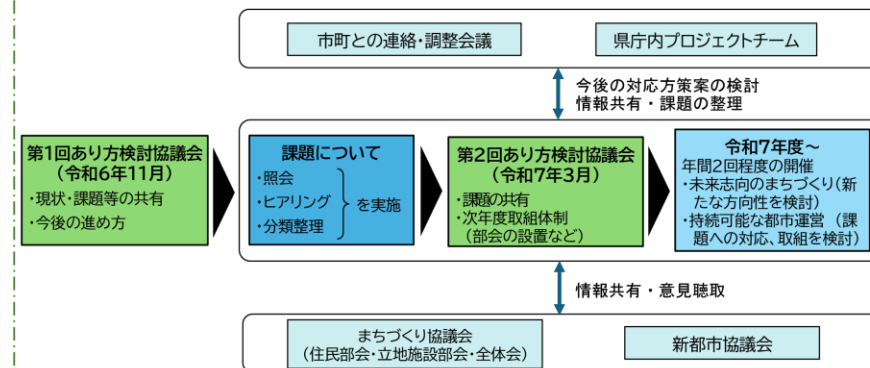
- まちの現状分析が必要。
- 地域に住んでいる方の意見を聞くワークショップなどの場が必要。
- 未来志向で考えて、持続可能なまちを目指すべき。
- 県、市町、住民、企業等が自分ごととして率先してまちのあり方について考えるべき。
- 国内外に向けてもっとプロモーションすべき。
- 住民や来訪者がどう感じているかなどを掘り起こしたうえで、まちの物語を見せていくべき。
- 新しい時代をけん引するコンセプトづくりが重要。
- SPring-8は世界一を奪還するため再整備を予定。

⇒第1回協議会の議事概要については、兵庫県ホームページに掲載しておりますので、詳しくはこちらをご覧ください。

URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kc12/harima/arikata.html>

■ 今後の進め方

➢ 地域の課題を市町に照会・ヒアリングし、第2回協議会で共有するとともに、令和7年度からの検討体制について協議します。



お問い合わせ

部署名：兵庫県企業庁 地域整備振興課
 電話：078-362-3850 FAX：078-362-4270
 Eメール：chiikiseibi@pref.hyogo.lg.jp



(3) 播磨科学公園都市内について

① 県立粒子線医療センターについて

別添 1

(3) 播磨科学公園都市内について

② 播磨高原東小・中学校のあり方検討について

別添 2

(3) 播磨科学公園都市内について

③ SPring-8 の取組みについて

別添 3

(3) 播磨科学公園都市内について

④ 令和7年度当初予算概要（播磨科学公園都市 産業用地、住宅用地関係）

産業用地、住宅用地の分譲推進

1 産業用地の分譲推進

① 地域特性を生かした企業誘致活動の展開

（主な地域特性）

ア 世界的な先端科学技術基盤(SPring-8、SACLA等)の集積

イ 立地企業の研究開発・人材育成等をサポートする産学公連携（JASRI、兵庫県立大学等）

ウ 地盤が強固であること等防災面における安全性の高さ

エ 中国道と山陽道双方へのアクセスが可能（播磨道が双方に接続）

オ 高速通信ネットワーク基盤(ひょうご情報ハイウェイ)の無償利用が可能

② インセンティブの活用

SPring-8等先端科学技術基盤が集積する播磨科学公園都市の特性や企業ニーズに応じた企業誘致を図るため、各種インセンティブ制度の活用を通じて分譲を推進

③ 民間活力等の積極的活用

産業立地支援のワンストップ窓口である「ひょうご・神戸投資サポートセンター」や「企業誘致サポーター」（立地情報を有する法人を登録し、情報の提供を受け、立地決定時に報酬を支給）との連携により分譲を推進

【企業庁独自のインセンティブ】

区分	制度名	内容
割引	地域創生割引	県外から本社機能を移転する企業等に土地分譲価格を20%割引
	研究開発型企业立地促進割引	SPring-8等を活用する研究開発型企业等に土地分譲価格を20%割引(割引併用は10%)
補助	地質等調査費助成	立地検討企業等のボーリング調査費用を助成 [最大500万円]
	立地企業研究開発支援助成	SPring-8等の機器使用料の1/2を助成 [最大1,000万円、立地後10年間]

【分譲状況】 【C-13】 自動生産装置の研究開発・製造企業（㈱KADO）と令和6年2月契約締結（2.0ha）

※残り1区画（分譲中）

【分譲状況】

（R7.2月末時点）

用途	分譲計画 (ha)	分譲の状況	
		累計(ha)	分譲済率
産業	83	81	97%
住宅	28	19	68%
業務	126	101	80%
合計	237	201	85%

(3) 播磨科学公園都市内について

④ 令和7年度当初予算概要（播磨科学公園都市 産業用地、住宅用地関係）

2 住宅用地の分譲推進

民間活力を導入して営業力や販売力に長けた住宅メーカーや地元工務店との共同分譲を行うとともに、令和7年度から、播磨科学公園都市内の事業所勤務者を対象としたインセンティブ制度を創設するなど宅地分譲を推進

このほか、若年世代向けの購入支援や太陽光発電システム整備助成などを実施するとともに、インターネット検索時に表示されるリスティング広告や、居住者によるSNSを通じたまちの魅力発信などにより、引き続き分譲を促進

【企業庁独自のインセンティブ】

制 度 名	内 容	助成上限額等
多世代近住支援 ※他制度との併用不可	ア 親族（3親等内）が2区画を購入 イ 1～5期の現居住者の親族（3親等内）が購入	分譲価格を半額
職住近接支援【新】 ※「テレワーク応援住宅購入支援」を廃止、他制度との併用不可	契約者又は同居親族が播磨科学公園都市内の事業所に勤務	分譲価格を 400万円割引
若年・子育て世帯新居購入支援【拡】 ※他制度との併用不可（若年・子育て世帯新居購入奨励金除く）	ア 結婚後10年以内 イ 大学等卒業まで※の子を扶養 ※「中学校入学前」から拡充	分譲価格を 400万円割引
若年・子育て世帯新居購入奨励金【拡】 ※他制度との併用不可（若年・子育て世帯新居購入支援除く）	ア 結婚後10年以内 イ 中学校卒業まで※の子を扶養 ※「中学校入学前」から拡充	150万円 (居住開始時100万円、 出産時50万円)
太陽光発電システム整備助成 ※ガーデニング等整備助成又は安全で快適な家づくり助成との併用可	太陽光発電システムの設置費用	150万円
ガーデニング等整備助成【新】 ※他制度との併用不可（太陽光発電システム整備助成除く）	植栽、菜園等の整備費用	100万円
安全で快適な家づくり助成 ※他制度との併用不可（太陽光発電システム整備助成除く）	フラット35Sの技術基準適合住宅（ZEH住宅含む） 又は県産木材の使用基準を満たす住宅等	100万円

【分譲状況】

令和5年度 2区画分譲済
令和6年度 9区画分譲中

【県民だよりひょうご（令和6年12月号）】



■ 課題

1 まちづくり

【課題の考え方】

- 1 現状の県・市町における課題を照会のうえとりまとめた
- 2 今後、さらに地域の意見を聞くなど多様な視点での課題整理を図る

(1) 暮らしを支える機能の維持

- ① 公共交通（輸送量減少・人件費高騰等による減便・運航費用増加、生活・通学手段の確保）
- ② 商業施設（コープミニの存続等）
- ③ 播磨高原東小・中学校（児童・生徒数の減少）

(2) にぎわい創出・活性化

- ① 光都サッカー場及び合宿所（平日の稼働率向上、合宿所の利用促進、都市の活性化への貢献）
- ② 光都バスセンター（バス路線の充実、利活用促進）
- ③ 光都プラザ、芝生広場、県民局西側広場等の活用（有効活用、転用、更新、改修による施設の魅力向上）
- ④ 都市の魅力の情報発信（SPRING-8 高度化等、都市の魅力発信を戦略的に推進）

(3) 土地利用

- ① 未利用地の活用（今後の方向性について検討が必要 例：5期の未開発部分、芝生広場やF I T終了後のメガソーラー設置用地、産業用地の需要への対応など）
- ② 枇杷ノ谷（活用に向けた整備方法と採算性の検討が必要だが水道等のインフラが未整備）
- ③ アーバンデザイン計画（建築物、サイン、修景緑地等の規制にかかる緩和の検討が必要）

■ 課題

2 行財政

(1) 施設・インフラの維持・更新

- ① 上下水道施設（施設老朽化に伴う更新、都市内の樹木による維持管理への支障）
- ② 光都プラザ（空き店舗や空事務所の増加、施設老朽化に伴う修繕）
- ③ 光都プラザ内オプトピア（展示内容等の見直し、空調設備故障によるシアターの閉鎖）
- ④ 県立粒子線医療センター（施設のあり方について検討中）
- ⑤ 光都サッカー場・合宿所（施設老朽化に伴う更新（第2サッカー場の人工芝損傷による早急な更新が必要））
- ⑥ 企業庁所有賃貸住宅（施設老朽化に伴う修繕（高額な修繕を要する住戸は長期空室となり採算性に悪影響））
- ⑦ 播磨高原東小・中学校（老朽化に伴う改修費用の増加、著名建築家による設計のため意匠等変更困難）
- ⑧ 播磨高原斎場こぶし苑（施設老朽化に伴う更新、人口が増加しない中であり方を検討する必要性）
- ⑨ 西はりま消防組合たつの消防署光都分署（施設老朽化等）
- ⑩ ガソリンスタンド（企業庁所有であり、今後更新にあたっての費用発生）
- ⑪ 栗ノ木谷公園（利用頻度が低い状況での維持管理経費、施設老朽化による今後の利活用方針）
- ⑫ 住宅周辺緑地帯樹木等（市町道区域の樹木の維持管理経費）

(2) 地方財政

- ① 上下水道整備管理負担金（計画人口を想定して整備したためオーバースペック、収支赤字部分を県が毎年負担）
- ② 播磨高原東小・中学校立替施行償還金（計画人口を想定して整備したためオーバースペック、未稼働分にかかる市町負担困難）

(3) 過去の実績等

- ① 道の駅整備、ホテル誘致（用途地域を変更したが実現に至らず）
- ② 光都バスセンター活用（高速バス（光都～三宮）実証実験を行ったが利用者数が確保できず定着に至らず）
- ③ 自動運転・西播磨MaaS（H30～R4の間、移動性向上のため自動運転やMaaSの実証実験を行ったが、社会実装に至らず）

■ これまでのご意見と論点の整理

【検討の基本的な方向性】

- 人と地域コミュニティに焦点をあてた“未来志向のまちづくり”（新たな方向性の検討）
- “持続可能な都市運営”（課題への対応、取組を検討）

これまでの議論を踏まえた論点の整理（まとめ）

議論に求められる視点

（1）基本的な考え方

- ① 持続可能なまちづくり
 - ・地域に焦点をおき、「良好な生活環境」と「円滑な事業環境」の持続を前提
 - ・人口減少社会を見据えダウンサイズと投資を整理
- ② 新しいまちのビジョンとコンセプトづくり
 - ・まちの人を巻き込んだ新しいビジョンづくり
 - ・課題解決と未来志向、双方からの議論
- ③ 地元目線でのリアリティある議論
- ④ オープンな議論と正しい情報発信

（2）都市圏域の捉え方

- ① 都市圏域のバリエーション
 - ・関係市町、定住自立圏、西播磨地域、母都市（姫路市）との連携等

（3）都市フレーム

- ① 都市フレームのあり方
 - ・都市フレームの設定により今後のまちのシナリオが変わる
 - ・定住人口・交流人口の両面でのフレーム検討が必要
- ② リアリティのあるフレーム議論
- ③ 人口減少とまちづくり
 - ・人口が少なくとも、ぬくもりある生活があり、住民にとって幸せで素晴らしいと思えるまちづくり

議論の進め方

（1）現状・課題の共有

- ① まちの現状・課題の共有
 - ・社会情勢の変化や企業庁会計の状況も含めて住民への丁寧な説明、情報共有が重要
- ② 課題の掘り下げと誰にもわかりやすい資料づくり

（2）住民・企業・学生等、地元関係者の参画

- ① 多様な主体の参画
 - ・各々が自分事として考え、都市の新たなビジョンを描くことが重要
- ② 地元の意見聴取の工夫
 - ・地域の当事者の意見を聞く場が必要

（3）協議・検討作業の体制・進め方

- ① 部会の設置とトータルマネジメント
- ② 県・市町での体制づくり
- ③ 検討・協議を支援する団体・人材の確保
 - ・支援はするが、依存されないような体制
- ④ 検討・協議の進め方の工夫
 - ・関係者の意識変化、前向きな議論への工夫

（4）まちづくり議論の主体・ガバナンスの明確化

- ① 県と市町が主体となった取組の推進
 - ・県・市町がともに主体的に取り組むべき
 - ・協議会を県・市町共同で運営

具体的な検討課題

（1）新たなまちの価値・役割・活性化についての議論

- ・「まちの価値」や「活性化の定義」等についての掘り下げた議論
- ・都市の果たしていく先導的取組・役割の打ち出し

（2）モデル性のある政策の実装、先導的なプロジェクトの展開

- ・ソフトも含めたモデル性のある施策の展開
- ・民間と行政が連携した取組
- ・まちをダイナミックに変えるプロジェクトの誘致
- ・ボトムアップ型の「政策実装・社会実装」

（3）SPring-8への期待

- ・SPring-8に関連した文部科学省・理研との連携
- ・科学技術面でのまちづくりの検討
- ・科学技術を議論できる体制の整備

（4）インフラや施設の維持・更新／土地活用

- ・用地の有効活用、企業の投資呼び込み手法等の検討
- ・産業用地と住宅用地のバランス
- ・維持・改修コストも踏まえた今後の投資・ダウンサイズのあり方検討

■ これまでのご意見と論点の整理

(参考) これまでの議論を踏まえた論点の整理 (詳細)

1 議論に求められる視点

(1) 基本的な考え方

- 検討の前提として、地域住民に対して良好な生活環境を守り、立地する企業の円滑な事業環境を持続ということを明示することが重要。地域住民に焦点を置き、できることを着実にやる必要がある。
- 社会情勢の変化で「産・額・住・遊」は成立しないことは明らかであり、まちづくり構想を抜本的に見直す必要がある。
- 新しい時代を牽引するコンセプトづくりが重要。
- 課題整理型の議論だけでなく、未来志向の議論をするべき。
- 人口減少社会を見据え、ダウンサイズするところと整備するところを分ける必要がある。
- 「まちのビジョン」がないことが本当の課題ではないか。行政の押し付けではなく、まちの人も巻き込んで、このまちをどうするのかというところからスタートし、都市が活性化する新しいビジョンを描く必要がある。
- 地域で生活している人、都市に関わりが深い方の目線で、持続可能なまちづくりの議論が必要
- 人・地域コミュニティに焦点をあてて、まちびらき30年に向けて何をすべきかを検討することが重要。
- 住民の目から見て、現実的でリアリティのある議論の積み上げが重要である。
- まちに課題は多いが、「課題を解決するまち」という打ち出しが望まれる。
- まちの弱みだけでなく、強みを生かしたまちづくりを検討すべき。
- まちびらき30年に向けて、都市のあり方を検討するのは時期としても適している。

(2) 都市圏域の捉え方

- 関係市域をまたいだ特区の扱い等によって現状とは違うまちづくりができるのではないか。
- 現状、定住自立圏（たつの市、宍粟市、佐用町、上郡町）を形成し、取組を進めている
- 西播磨地域での都市の位置づけを考える必要がある。相生市、赤穂市、宍粟市とも一体となって考えるべき。西播磨地域の核となるようなまちを目指すべき。
- 母都市である姫路市との連携が重要
- 関西イノベーション国際戦略特区の東西軸連携における役割をアピールすべき

◆ 今後に向けた議論のポイント

<持続可能なまちづくり>

- 地域の住民に焦点を置き、「良好な生活環境」と「円滑な事業環境」の持続を前提とした検討を
- 地域の目線で「持続可能なまちづくり」を議論
- 人口減少社会を見据え、ダウンサイズと投資を整理

<新しいまちのビジョンとコンセプトづくり>

- まちづくり構想の抜本的な見直し
- まちの人を巻き込んだ新しいビジョンづくり
- 課題を解決し、新しい時代を牽引するコンセプトづくり
- 課題解決と未来志向、双方からの議論

<地元の方の目線でのリアリティのある議論>

- 地元目線でのリアリティのある議論の積み上げ
- 人・地域コミュニティに焦点をあてた検討が重要

<都市圏域のバリエーション>

- 関係市町
- 定住自立圏（たつの、宍粟、作用、上郡）
- 西播磨地域・母都市（姫路市）との連携
- 関西イノベーション国際戦略特区

■ これまでのご意見と論点の整理

（３）都市フレームの考え方

- 当初の計画人口と現状に大きな差があることが課題。
- 将来の人口フレームのあり方で土地利用やまちの姿等、今後のシナリオも変わる。
- 人口が増えない中、都市のフレームを人口から考えるのは難しい。適正人口の根拠が必要になる。
- 現状フレームにリアリティはあるのか。現状からみて、希望の持てる将来の姿を考えて、適正人数を維持していくようなフレームが必要なのではないか。
- 今後の議論は、県と市町が、課題解決と将来人口のどちらを先に見据えるのか、組み立て方が課題となる。
- 人口減少の時代に播磨科学公園都市の人口を増加させるのは困難ではないか。
- 人口フレームは、定住人口と、昼間人口または交流人口の両方で行うべき。
- 人口が少なくても、物語があり、生活がしっかりとしたぬくもりのあるまちであればよいのではないか。
- 人口が減っても、住む人が幸せで、素晴らしいと思えるようなまちづくりを考えることができるのでは。
- 人口減少、都市規模の縮小で価値が下がるわけではない。
- 企業庁の赤字も含め財政状況の議論なしには、計画フレームの検討は難しい。

２ 議論の進め方

（１）現状・課題の分析と共有

- まちづくりの見直しというより、課題を検証した上で新たな段階に入るイメージでは。このために課題の洗い出しと認識の共有が重要。
- 社会情勢の変化、施設・インフラの老朽化、財政運営等、地域の課題について、住民への丁寧な説明が必要。
- 企業庁会計の状況も含め、まちの現状について危機感を共有した上で、将来の姿を描くことが重要。
- 当事者を増やすことが重要。そのために関係者での情報共有が重要。
- 議論を進めるにあたっては、都市の課題を早い段階で掘り下げておく必要がある。
- 行政の提示する資料は専門的で、住民や企業にわかりにくい。都市の現状・課題について、地域住民や企業など、誰にでも理解でき、未来を考えることができる資料を作成すべきである。

◆ 今後に向けた議論のポイント

＜都市フレームのあり方＞

- 人口フレームのあり方で今後のまちのシナリオが変わる
- 課題解決と将来人口のどちらを先に見据えるのかで議論の組み立てが変わる
- 定住人口、交流人口の双方でのフレーム検討が必要

＜リアリティのあるフレーム議論＞

- 社会全体の人口減少、厳しい財政状況等を踏まえたリアリティのある計画フレームの検討が重要

＜人口減少とまちづくり＞

- 人口が少なくとも、ぬくもりある生活があり、住む人が幸せで、素晴らしいと思えるようなまちづくりが考えられるのでは

＜まちの現状・課題の共有＞

- 社会情勢の変化や企業庁会計の状況も含め、まちの現状・課題について住民への丁寧な説明、関係者での情報共有が重要
- まちの現状について、危機感を共有する必要

＜課題の掘り下げと誰にもわかりやすい資料づくり＞

- 都市の現状・課題について、早期に掘り下げ、誰にでもわかりやすい資料を作成すべき

■ これまでのご意見と論点の整理

（２）住民・企業・学生等、地元関係者の参画

- 都市の新たなビジョンを描くことが重要。県、市町、住民、企業等が自分事としてまちのあり方について考える必要がある。
- 住民の目から見て、現実的でリアリティのある議論の積み上げも重要である。都市の優位性や魅力、大事にしていきたいものなど、地域に住む当事者の意見を聞く場が必要。アンケートやタウンミーティング、ワークショップなど、多様な手法で意見を聞きたい。
- 地域の意見は重要であるが、すべての期待に沿えないこともあることへの理解が必要となる。
- 高校生や大学生のような若い世代を含め、幅広い年代に意見を聞くことが重要である。

（３）協議・検討作業の体制・進め方

- 課題に応じた部会の設定が必要だが、トータルでマネジメントしていく仕組みも重要になる
- 関係者を巻き込んだ検討作業を続けていくためには、行政と住民、企業の間に入る中間支援的な団体や人を設けることも検討してはどうか。地域再生アドバイザー等もありうる。
- 協議の進め方や意見交換を工夫することで、これまでの考え方や意識が変わっていくことも重要。
- 丁寧な課題の解決の議論にあわせて、将来のあり方検討を並行して行うことで、前向きな議論が期待できるのではないか。
- 県と市町の担当者が膝を突き合わせて議論する場。県の関連部局の参画が重要。
- PCEの考え方を基本に進める。（プロジェクトベースド（実装を平行して動かす）、コミュニティベースド（コミュニティ・人を主体に置く）、エビデンスベースド（基礎データ））

（４）まちづくり議論の主体・ガバナンスの明確化

- まちづくりの課題は、県だけではなく関係市町が主体的に取り組むべき問題である。
- ハードインフラはあるが、ソフトがないのが問題。地元市町が前向きに関与することで、ソフトインフラづくりが進むのではないか。
- 協議会は、県と市町が共同して運営することが重要ではないか。
- 住民の代表である市町議会議員との意見交換の場を設け、議論を進めるべき

◆ 今後に向けた議論のポイント

＜多様な主体の参画＞

- 県、市町、住民、企業等が自分事として考えて、都市の新たなビジョンを描くことが重要

＜地元の意見聴取の工夫＞

- 地域の当事者の意見を聞く場が必要
- 幅広い年代に対し、多様な手法を活用した意見聴取が重要

＜部会の設置とトータルマネジメント＞

- 課題に応じた部会の設定と、トータルでマネジメントしていく仕組みづくり

＜県・市町での体制づくり＞

- 県関係部局、県と市町が議論できる場づくり

＜検討・協議を支援する団体・人材の確保＞

- 関係者を巻き込んだ検討作業を持続的に進めるため、中間支援的な団体、人材の参画が必要

＜検討・協議の進め方の工夫＞

- 関係者の意識変化、前向きな議論につながるような検討・協議のあり方を工夫

＜県と市町が主体となった取組の推進＞

- 県と関係市町がともに主体的に取り組むべき問題
- ソフトインフラ作りに向けた地元市町の前向きな関わりが重要
- 協議会を県・市町共同で運営することが重要

■ これまでのご意見と論点の整理

3 具体的な検討課題

<新たなまちの価値・役割・活性化についての議論>

- 「培ってきた価値」、「積み上げていく価値」など、「まちの価値」にこだわった議論が必要
- この都市ならではの「にぎわい・活性化の定義」を議論するのも良いのではないか。
- まちにある施設等の価値を知ってもらうことも重要。SPring-8の価値。県のスポーツ行政にとってもサッカー場の価値など。
- 気候問題への先導的取組になど、都市が果たしていく役割を打ち出すべき。

<モデル性のある政策の実装、先導的なプロジェクトの展開>

- ハードだけでなく、ソフトインフラも含めた「モデル性」のある施策を打ち出してはどうか
- 民間と行政が連動した取組を仕掛けてはどうか
- まちがダイナミックに変わるきっかけ、起爆剤になるようなプロジェクトを誘致できないか。
- 地元・自治体を含めたボトムアップ型の「政策実装・社会実装の場」とならないか。
- 比較的新しく、コンパクトなまちだからこそできる実験的な取り組みにもチャレンジできるのではないか

<SPring-8への期待>

- SPring-8に関連して文部科学省・理化学研究所との連携も重要。
- 県立大学と理化学研究所は連携している。SPring-8 II に期待している。
- SPring-8の地域への関わり方がまちづくりの重要な点となる。まちづくりは、科学技術の面でも検討を行う必要がある。今後の検討に、科学の専門家やジャーナリスト等、研究がわかる人の参画を得るのはどうか。

<インフラや施設の維持・更新／土地活用>

- 広大な用地の有効活用を検討すべき
- 第2・第3工区について、森林のままで企業の投資を呼び込む手法も検討すべき
- 全国的に産業用地が足りないなか、産業用地のあり方、住宅用地とのバランスを検討すべき
- 施設の維持には相応のコストが必要である。企業庁の状況なども踏まえつつ、追加投資とダウンサイズ、双方の観点から検討すべき。
- 著名な建築家の建築物の老朽化が進んでいる。コスト面にも鑑み、今後継続して修理すべきかどうか、検討する必要があるのではないか。

◆ 今後に向けた議論のポイント

- 「まちの価値」や「活性化の定義」等についての掘り下げた議論
- 都市の果たしていく先導的取組・役割の打ち出し

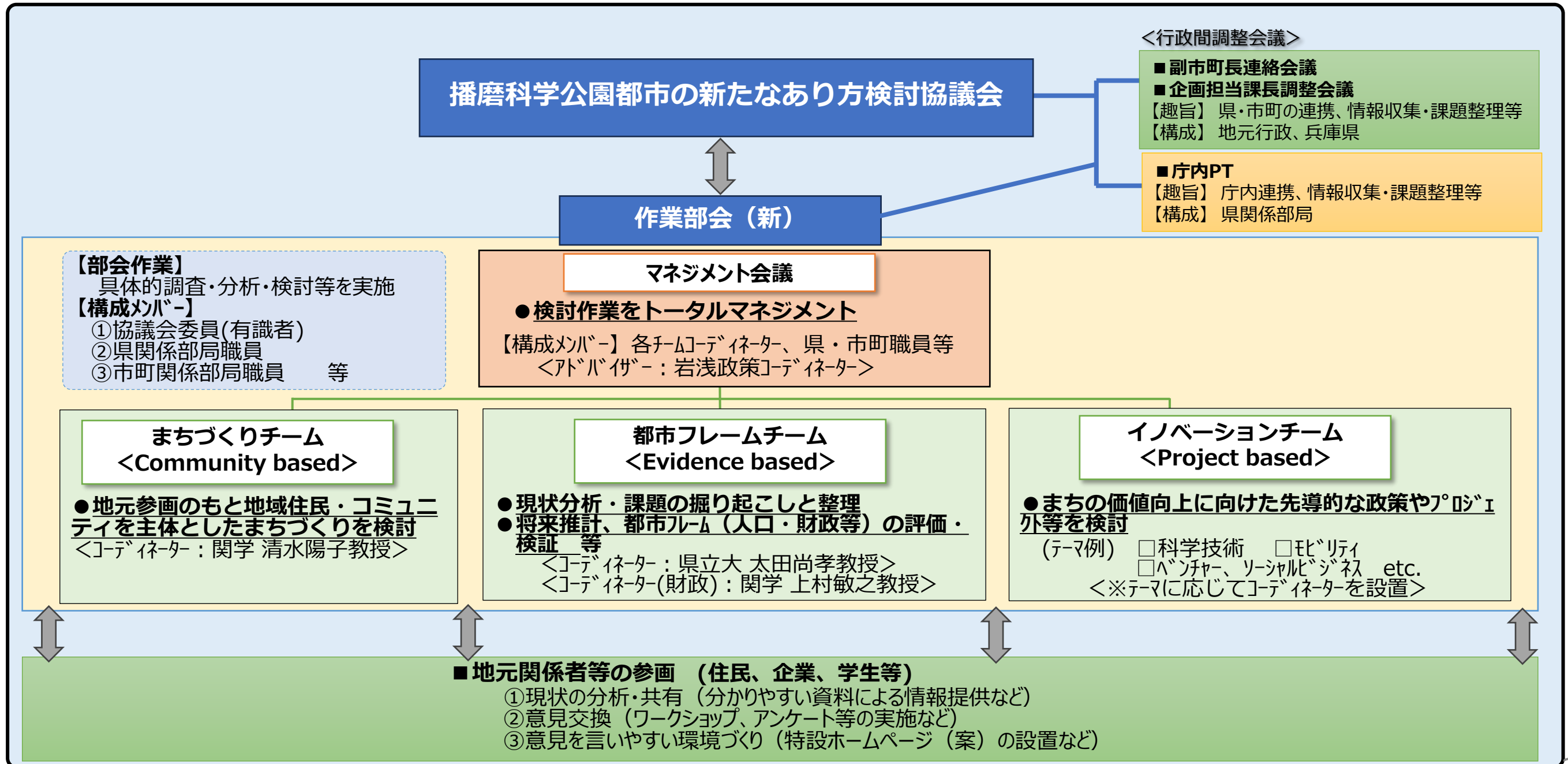
- ソフトも含めたモデル性のある施策の展開
- 民間と行政が連携した取り組み
- まちをダイナミックに変えるプロジェクトの誘致
- ボトムアップ型の「政策実装・社会実装」

- SPring-8に関連した文部科学省・理研との連携
- 科学技術面でのとまちづくりの検討
- 科学技術を議論できる体制の整備

- 用地の有効活用、企業の投資呼び込み手法等の検討
- 産業用地と住宅用地のバランス
- 維持・改修コストも踏まえた今後の投資・ダウンサイズのあり方検討

■ 今後の進め方

(1) 検討体制（案）



- (1) 「播磨科学公園都市圏域定住自立圏の取組について」・・・ たつの市（別添4）
- (2) 「地域住民の主体的参画について（事例紹介）」…………… 清水委員（動画）